

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談	7月14日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 6日(火) 午前8時30分～)	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
	7月28日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 20日(火) 午前8時30分～)		
電予	8月11日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 8月3日(火) 午前8時30分～)		
司法書士相談	21日(水) (受付 13日(火) 午前8時30分～) 午後1時30分～4時30分、先着6人		
電予			
行政相談	8日(水) 午後1時30分～4時	総合支所 消防司令室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
人権相談	8日(水) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉の総合相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 援護課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談	13日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	13日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	16日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談	7月5日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	安土町商工会 TEL(46)2389 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141
	8月2日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
予			
農業相談	7月1日(水)、8月2日(月) 午前9時30分～11時30分	総合支所 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
介護者のつどい	21日(水) 午後1時30分～3時 *高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談	月～金曜 午前9時～午後4時30分 *市内在住の幼児・小・中学生とその保護者対象	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
保育人材バンク 『出張就職相談』 予	7月16日(金)、8月20日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
予			
一日年金相談所	8月12日(水) 午前10時～午後4時	市役所4階 第1委員会室	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)1311
予			
心配ごと相談	月～金曜の偶数日 午後1時～4時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
退職男性のための 地域活動相談	26日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
保護司相談	27日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター TEL(46)3141(内線345)
予			
税務相談	7月8日(水) ※8月はありません 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
予			
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	16日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	2日(金)・5日(月)・13日(火)・21日(水)・29日(木) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

毎月1日は人権を考える日「近江八幡市人権啓発カレンダー2021」から作品を紹介します。

◆メッセージ部門 『それぞれが
一人の「権利」
持っている』

馬淵小学校
おたつ なつき
太田 和月さん

◆ポスター・絵手紙部門

桐原小学校▶
かとう あゆむ
加藤 歩夢さん



近江八幡市消費生活センター発

海水浴中のフロートによる事故 ～子どもを守るには～



【事例】8歳の子どもが動物型のフロート(空気を入れて水上で使うビニール製の乗り物)に乗っていたところ、徐々に沖に流されて海岸に戻ってこれなくなった。

海水浴中に起こる事故

7月、8月は海水浴のシーズンです。海での遊泳中の子どもの事故はこの時期に集中して発生しています。海水浴ではフロートに子どもを乗せて遊ぶ光景がよくみられますが、フロートに乗った子どもが陸からの風により沖に向かって流され、海岸に戻れなくなる事故が発生しています。一度流されると自力での帰還は難しく大変危険です。事故を防ぐためのポイントを確認して安全に楽しみましょう。

もしも事故に遭遇してしまったら

溺れたり漂流してしまった時の合言葉は、「浮いて待て!」です。救助されるまで仰向けで力を抜き、大の字で浮いていることで、体力を消耗せずに済みます。周囲は一刻も早く事故に気付くようにしましょう。

消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター(人権・市民生活課内)
TEL(36)5566・FAX(36)5553

いやや
消費者ホットライン 188



島学区まちづくり協議会の紹介 私たちの生きた証しを一緒に振り返ろう!

島学区まちづくり協議会では今年3月に、福祉団体のリーダー(自治会長・民生委員・ふれまち協力員など)を対象に地域回想法の研修会を開催しました。

回想法は、誰もが持っている「思い出」を参加者同士で語り合うものです。戦時中の苦しみ、高度経済成長期のにぎわい、子どもたちが育ちゆく喜びなど、思い出話に花を咲かせるのは、とても楽しいものです。同じ時代を生きた仲間の体験を共有することで、交流しながら親密な関係を築くことができます。

また、さまざまなことを成し遂げてきた自分の歴史や、生き生きとした思い出を振り返ることで、自分への自信と誇りを取り戻し、明日への活力を生み出すことができます。

当日は、参加者みんなが明るい笑顔で、話が尽きる事のない楽しい研修会になりました。今後は、各町のふれあいサロンなどで、回想法を活用した語り合い

問 島学区まちづくり協議会 TEL・FAX(32)2510
まちづくり協働課 TEL(36)5552・FAX(36)5553



の場を設けていきます。

健康づくりの基本は、規則正しい食生活、適度な運動、十分な睡眠と休養です。しかし、良い人間関係を築くことも健康づくりにとって大切なことです。自宅で思い出に浸るのもいいですが、ぜひ回想法の研修会にご参加いただき、みんなで思い出を語り合いませんか。

8月は桐原学区協働まちづくり協議会です。